

# インフルエンザの予防接種を受ける人ならびに保護者の方へ

ワクチンについて説明いたします。  
3価＝(3種類のインフルエンザワクチンを混合したワクチンのことです。)

## 1. インフルエンザについて

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。インフルエンザにかかった人が咳やくしゃみなどをする事により、ウイルスが空気中に広がり、それを吸い込むことによって感染します。

インフルエンザの流行は、通常、初冬から春先にみられますが、ときには春期、夏期にもみられます。

典型的なインフルエンザの症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水などもみられます。普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。気管支炎や肺炎などを合併し、重症化することが多いのもインフルエンザの特徴です。

また、インフルエンザは流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込むという点でも普通のかぜとは異なります。さらに、普通のかぜが流行しても死亡する人はあまり増えませんが、インフルエンザが流行すると、特に65歳以上の高齢者や慢性疾患患者で死亡率がふだんより高くなるという点でも普通のかぜとは異なります。

## 2. 予防接種を受ける前に

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5ヶ月間とされています。より効率的に有効性を高めるためには毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておくことが必要です。

インフルエンザは接種を受けることの義務はなく、本人（保護者）が希望する場合に限り接種を行います。必要性や副反応についてよく理解したうえで接種を受けて下さい。

## 3. 予防接種を受けられない人

次のいずれかに該当すると認められる場合には、接種を行うことが出来ません。

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっている者
- (3) 本剤の成分によってアナフィラキシー（呼吸困難・じんましん・血管浮腫）を呈したことがある者
- (4) 上記の他に予防接種を行うことが不適当な状態にある者

## 4. 予防接種にあたっての注意事項

健康状態及び体質を勘案し、次のいずれかに該当すると認められる場合には、注意して接種しなければなりません。

- (1) 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患及び発育障害等の基礎疾患を有することが明らかな者
- (2) 前回の予防接種で2日以内に発熱のみられた者又は全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者
- (3) 過去にけいれんの既往がある者
- (4) 過去に免疫不全の診断がなされている者
- (5) 本剤の成分又は鶏卵、鶏肉、その他鶏由来のものに対して、アレルギーを呈するおそれのある者

## 5. 予防接種を受けた後の注意

- (1) 接種後30分間は特に健康状態の変化に注意しましょう。
- (2) 接種後1時間を経過すれば、入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすることはやめましょう。また、はげしい運動はやめましょう。
- (3) 副反応で注射部位が赤くなったり、腫れたり、痛んだり、軽い発熱などが起きることがあります。もし局所の異常反応や体調の変化さらに高熱、けいれん等の異常な症状が生じた場合には、速やかに医師の診察を受けて下さい。
- (4) 重大な副作用が出た場合は予防接種健康被害救済制度を受けることができます。